



第十一管区海上保安本部

令和元年7月9日

発表：午後9時20分

中国海洋調査船「張謇(ちょうけん)」の視認について（第1報）

午後3時8分頃、しよう戒中の当庁航空機が沖大東島の南西約296キロメートルの我が国排他的経済水域内において漂泊中の中国海洋調査船「張謇」が、ワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを確認したことから、我が国排他的経済水域において、我が国の同意を得ない海洋の科学的調査等を実施することは認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。